

# 親の離婚を経験した青年の心理的苦痛に 影響を与える要因

－ 17歳までに親の離婚を経験した青年への  
ネット調査の報告－

小田切紀子（東京国際大学） 青木聡（大正大学）

---

# 1.目的

- 『人口動態調査』（厚生労働省，2021）によると、2019年の未成年の子どもがいる離婚件数は11万8,664組、親の離婚を経験した子どもは20万5,972人である。
- 子どもにとって、両親の離婚は当事者である親と同様に人生の大きな出来事であり、離婚によってどちらかの親との交流が途絶えることは悲哀を伴う喪失体験となる(Kelly & Emery, 2003)。

- 海外では離婚が子どもに与える研究が蓄積されており，離婚家庭の子どもは，両親がそろっている家庭の子どもと比較して，社会性，精神的健康，感情コントロール，学業成績，自己肯定感などの面で低いこと（Wallerstein & Blakeslee, 1989; Amato, 2010他），親が離婚した男女は，そうでない男女よりも離婚しやすいこと（Amato & Cheadle, 2009; Teachman, 2002）が明らかになっている。
- しかしながら，両親が共に子どもの養育に関わり続け，愛情を注ぎ，温かみのあるしつけをすれば，親の離婚が子どもに与える影響を最小限に抑えることができることが明らかになっている（Wallerstein & Blakeslee, 1989; Claire et al., 2011）。

- 日本における親の離婚を経験した子どもの調査からは、面会交流を行っている者は、行っていない者よりも、自己肯定感や心理的適応が良いこと（野口・青木・小田切，2016；青木，2011），別居離婚後の父母の葛藤は，子どもの心理的苦痛を介して，自尊感情や抑うつ・不安と関連すること（直原・安藤，2019）などが明らかになっている。

- 日本と欧米諸国を比較すると、法制度において欧米諸国では離婚後の共同親権制度を採用しているが、日本は離婚後の単独親権制度を採用している。社会的背景では、父親の育児への関与が低く（国立社会保障・人口問題研究所，2019），離婚後の共同養育（離婚後も父母が連携して子育てに関与すること）が普及していない（小田切他，2021）。
- また、日本の先行研究の多くは大学生を対象にしており、離婚が子どもに与える長期的影響を考えると十分とは言えない。
- 以上から、本研究では、親の離婚を経験した青年（18－29歳）を対象に、別居親との交流（面会交流）に着目して、離婚が子どもに与える心理的影響の要因を明らかにすることを目的とする。

## 2.方法

- インターネットリサーチ会社に委託し、調査を実施した。
- **調査協力者：**
- 18歳以上29歳以下の**父母の離婚を経験した515名**（男性150名/女性365名）
- **調査時期：**2020年10月
- **調査内容：**
- 基本属性（性別，離婚時年齢，回答時年齢，未既婚，子の有無，職業等，面会交流の有無，面会交流の頻度，面会交流の宿泊の有無，養育費の有無，親の離婚種別，居住地域）など

- **使用尺度：**
- **自尊感情尺度**（山本他，1982）Rosenberg（1965）のself-esteem scaleを山本らが邦訳した自尊感情尺度を用いた（5件法）。
- **父母の別居・離婚に伴う心理的苦痛尺度**（直原・安藤，2020）
- 父母の別居・離婚に伴う心理的苦痛を青年期後期から成人期の子どもがどのように捉えているかを測定する尺度（5件法）

**Table 2 父母の別居・離婚に伴う心理的苦痛尺度の項目**

**因子1：許せなさ**

父母が別居・離婚したことを許せない  
父母の別居・離婚を受け入れられない  
父母の別居・離婚を仕方がないとは思えない  
父母の別居や離婚について、父または母に怒りを感じる

**因子2：子どもらしさの棄却**

早く大人にならなければならないと感じる  
心から親に甘えられない  
親に心配をかけないように、良い子どもを演じている

**因子3：自己非難**

私が良い子にしていたら、父母は別居・離婚していなかったかもしれないと思う  
父母は、私のことが原因でけんかをしているように感じる  
父母は、私が生まれてこなければもっと幸せだったのではないかと思う

**因子4：寂しさ**

家族の仲が良かった頃を思い出すと、悲しい  
漠然としたさみしさを感じる  
別居・離婚していない他の家庭がうらやましいと思う

- 13項目4因子；因子1「許せなさ」（ $\alpha = .85$ ），因子2「子どもらしさの棄却」（ $\alpha = .73$ ），因子3「自己非難」（ $\alpha = .79$ ），因子4「寂しさ」（ $\alpha = .72$ ）。



## 3.結果

### • 調査協力者の基本属性

- 調査協力者の基本属性（性別，未既婚，子の有無，職業等，養育費の有無，親の離婚種別）と面会交流の有無でクロス集計し， $\chi^2$ 検定を行った
- 未既婚を除くすべての項目で有意な連関が認められた。
- 残差分析の結果，性別において「男性」は「面会交流あり」，「女性」は「面会交流なし」が有意に多かった（ $\chi^2(1) = 11.107, p < .001, V = .147$ ）。
- 子の有無において「子あり」は「面会交流あり」，「子なし」は「面会交流なし」が有意に多かった（ $\chi^2(1) = 5.094, p = .024, V = .099$ ）。

- 職業等において「正社員」は「面会交流あり」, 「アルバイト」と「その他」は「面会交流なし」が有意に多かった ( $\chi^2(5) = 23.806, p < .001, V = .215$ )。
- 養育費の有無において「養育費あり」は「面会交流あり」, 「養育費なし」と「わからない」は「面会交流なし」が有意に多かった ( $\chi^2(2) = 32.434, p < .001, V = .251$ )。
- 離婚種別において「協議」は「面会交流あり」, 「裁判」と「わからない」は「面会交流なし」が有意に多かった ( $\chi^2(3) = 25.346, p < .001, V = .222$ )

- 離婚時年齢と回答時年齢の平均を面会交流の有無で比較するWelch検定を行った。
- その結果、離婚時年齢については、「面会交流あり」が有意に高かった ( $t(282) = 3.891, p < .001, d = 0.424$ )。
- 回答時年齢については、有意差は認められなかった。
- 面会交流の頻度は、「週1回以上」は18.30%、「月2回程度」は10.78%、「月1回程度」は14.71%であり、「月1回程度」以上の合計は43.79%であった。

- **面会交流と自尊感情および父母の別居・離婚に伴う心理的苦痛**
- 自尊感情尺度と父母の別居・離婚に伴う心理的苦痛尺度の各因子得点の平均を面会交流の有無で比較するWelch検定を行った。
- その結果、「面会交流あり」は「自己肯定」が有意に高かった ( $t(399) = 3.066, p = .002, d = .283$ )。
- 「面会交流なし」は「許せなさ」と「寂しさ」が有意に高かった ( $t(452) = 2.555, p = .011, d = 0.228; t(398) = -2.599, p = .010, d = 0.240$ )。

- 自尊感情尺度と父母の別居・離婚に伴う心理的苦痛尺度の各因子得点の平均を養育費の有無で比較する一元配置分散分析を行った。
- その結果、「養育費なし」「わからない」は「養育費あり」と比較して「許せなさ」が有意に高く ( $F(2, 512) = 4.362, p = .013, \eta^2 = .017$ ) ,
- 「養育費なし」は「養育費あり」と比較して「自己非難」が有意に高かった ( $F(2, 512) = 4.942, p = .007, \eta^2 = .019$ ) 。

## 考察

- 離婚種別に関しては、協議離婚で面会交流の取り決めをすることが重要であり、裁判になると面会交流の実施は難しくなることが明らかになった
- 面会交流を行っている者は、行っていない者よりも、子どもを持つ傾向が認められ、別居親との交流が自分の子どもを持つ人生選択につながっていることが示唆された。
- 社会的地位との関係では、面会交流を行っている者の方が、行っていない者よりも常勤職に就いていることが明らかになった。
- 離婚家庭の子どもは、両親がそろった子どもよりも、学業成績が低いことが明らかになっているが(Amato, 2010他)、別居親との交流が自己肯定感を高め、学業への意欲を介して社会的地位を達成させている可能性がある。

- **調査協力者の自尊感情・心理的苦痛と面会交流・養育費との関連**
- 面会交流を行っている者は、行っていない者よりも、自己肯定感が高く、別居親との交流が親から愛されている確信を与え、自己肯定感を高めていると思われる。
- 面会交流を行っていない者は、行っている者よりも、心理的苦痛の「許せなさ」と「寂しさ」が強いのに対して、
- 養育費なしの者は、ありの者よりも「許せなさ」と「自己非難」が強いことから、面会交流と養育費では、子どもに与える心理的影響が異なることが明らかになった。

- 今回の調査から、別居親との交流によって、自己肯定感、親の離婚による心理的苦痛の緩和、安定した社会的地位、子どもを持つ人生選択の可能性が示唆され、面会交流と養育費は、子どもの人生に長期にわたり影響を与えていることが明らかになった。
- 「未成年時に親の別居・離婚を経験した子に対する調査」（法務省、2021）においては、親の離婚を経験する子どもへの精神面のケアや相談窓口の必要性が指摘されている。親の離婚を経験する子どもの問題は、親だけの責任に帰さずに、社会が包括的な支援体制を構築して支えるべきである。



- 本研究の限界と今後の課題
- 本研究は、面会交流と養育費の有無にしか焦点を当てていない点に限界がある。面会交流の質は、面会交流の量と同様に重要と考えられるので、今後さらなる調査が必要である。
- 養育費の有無の背景も尋ねていない。養育費なしの場合、様々な理由が考えられるため、より詳細な検討が必要である。
- 調査協力者がウェブモニターに限られていることから、結果の一般化には慎重であることが必要と考えられる。

- 引用文献
- Amato, P.R., & Cheadle, J. (2009) : The long reach of divorce: Divorce and child well-being across three generations. *Journal of Marriage and Family*, 67, 191-206.
- Amato, P. R. (2010) : Research on Divorce: Continuing Trends and New Development. *Journal of Marriage and Family*, 72, 650-666.
- 青木聡 (2011) : 面会交流の有無と自己肯定感／親和不全の関連について. 大正大学カウンセリング研究所紀要, 34, 5-17.
- Claire M. Kamp Dush, Letitia E. Kotila, & Sarah J. Schoppe-Sullivan (2011) : Predictors of Supportive Coparenting After Relationship Dissolution Among At-Risk Parents. *Journal of Family Psychology*, 25(3), 356-365.
- Kelly, J. B. & Emery, R. E. (2003) : Children's adjustment following divorce: Risks and resilience perspectives. *Family Relations*, 52, 352-362
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2019) : 第6回全国家庭動向調査 結果の概要. [http://www.ipss.go.jp/ps-katei/j/NSFJ6/Kohyo/NSFJ6\\_gaiyo.pdf](http://www.ipss.go.jp/ps-katei/j/NSFJ6/Kohyo/NSFJ6_gaiyo.pdf)
- 厚生労働省 (2020) 人口動態調査. <https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html>

- 直原康光・安藤智子（2019）：別居・離婚後の子どもが体験する父母葛藤や父母協力の探索的検討. 発達心理学研究, 30(2), 86-100.
- 野口康彦・青木聡・小田切紀子（2016）：離婚後の親子関係および面会交流が子どもの適応に及ぼす影響. 家族療法研究, 33（3）, 331-337.
- 小田切紀子・宇井美代子・古村健太郎・松井豊（2021）離婚後の共同養育への意識に影響を与える要因の検討. 東京国際大学論叢人文社会学研究, 第6号, 1-12.
- Rosenberg, M. (1965) : *Society and the adolescent self-image*. Princeton University Press.
- Teachman, J. D. (2002) : Stability across cohorts in divorce risk factors. *Demography*, 39, 331-351.
- Wallerstein, J. S. & Blakeslee, S. (1989) : *Second Chances*. New York: Ticknor & Field. 高橋早苗訳 (1997) : セカンドチャンス 離婚後の人生. 草思社

- 付記
- 本研究は、東京国際大学の学術研究倫理審査を受けて、承認を得ている（受付番号2020-9）。
- インターネット調査の実施にあたっては、研究の趣旨に同意した者だけが回答ページに進めるように設定し、途中で回答を止めることは自由であった。
- 本研究に関して、開示すべき利益相反関連事項はない。
- 本研究は、東京都福祉保健財団令和2年度子どもが輝く東京・応援助成事業およびJSPS科研費（18K02451, 18K02456）の助成を受けた。

ご静聴をありがとうございました。

質問がありましたら、下記までご連絡ください。

小田切紀子 odagiri@tiu.ac.jp

青木聡 a\_aoki@mail.tais.ac.jp